

会議録

1 附属機関の名称

犬山祭伝承保存委員会

2 開催日時

令和7年5月27日（火） 午後1時30分から午後2時45分まで

3 開催場所

犬山市役所 202-203 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員（順不同・敬称略）

鬼頭秀明、入江宣子、藤井健三、石樽康彦、岩田敏也、小林幹和、栗谷和男、三輪征宏

(2) 執行機関

中村教育部長、（以下歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、市野統括主査、興石

(3) その他（敬称略）

前田俊一郎（文化庁）、波多野晶（愛知県）

5 議題

○報告事項

(1) 令和6年度犬山祭伝承保存委員会関連の主な活動について

(2) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について

(3) 車山等の不具合等に関する報告

(4) 令和6年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕）

○協議事項

(1) 令和7～8年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕）

(2) 令和7年度修理事業について

寺内町修理事業（車輪等）

(3) 保存修理に関する年次計画について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

○開会あいさつ 委員長 鬼頭秀明氏

○新任あいさつ 臨時委員 三輪征宏氏

○報告事項

(1) 令和 6 年度犬山祭伝承保存委員会関連の主な活動について 資料 p.1

- ・ 令和 6 年度犬山祭伝承保存委員会は、全体会議 2 回、専門部会（調査等）4 回の計 6 回を実施、中本町の修理委員会は、全体会議 1 回、監修等 9 回の計 10 回を実施した（事務局）。

(2) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について 資料 p.2～3

（事務局説明）

前回の委員会以降提出分の届出の報告

- ・ 1 件目：中本町まちづくり拠点施設での車山の展示に伴う「保存に影響を及ぼす行為」の届。どんでん館での車山の展示は、平成 12 年度から現在まで毎年度更新中。
- ・ 2 件目：所在場所変更届 2 件。第 63 回式年遷宮御神木奉迎送への車山のゲスト出展に伴う本町車山のどんでん館への事前移動と、車山蔵の改修工事に伴う枝町車山の余遊亭別館への 3 ヶ月間の待避移動。
- ・ 3 件目：車山等の不具合に関する届 → 報告事項 (3) 参照

(3) 車山等の不具合等に関する報告 資料 p.4～13

令和 7 年犬山祭終了後の照会による新規報告案件

（事務局説明）

- ・ 4 月の犬山祭後に各町から提出された車山の不具合に関する報告。今年は 7 町から報告があったが、早急に補助事業化を計画しなければならないような重大な案件はなかった。以下、7 件のうち消耗品の毀損等を除く 5 件の概略：
- ・ 〔本町〕梵天を屋根に取り付けるための木製パーツの一部破損。既存のパーツを傷めない方法による応急処置にて対応予定。
- ・ 〔鍛冶屋町〕4 件の不具合；①屋根の軒板が良好に固定できない、②下山後方の琵琶板の反り止め材の破損、③中山台輪端部のひび割れ、④下山縁葛下の腕木の部分欠損。いずれも岩田委員による現況確認済み。資料 p.5～12 に詳細を記載。

※事務局付記：資料 p.5（5 行目）出席者欄の町内名「寺内町」は「鍛冶屋町」の誤記

- ・ 〔名栗町〕中山縁葛交差部の隅掬首先端の銚金具の脱落。町内の指物師に相談のうえ釘を打ち直す予定。
- ・ 〔寺内町〕中山高欄蔵手横の彫刻の破損。
- ・ 〔外町〕芯棒のゆがみ、梶棒の亀裂、斗（一部）の割れ。芯棒と梶棒については、現在のところ急を要する状態ではなく、町は将来的な国庫補助事業化を希望。斗は町内で木工用ボンドにて補修済。

（意見等）

- ・ 鍛冶屋町については車山の解体時に破損箇所の確認を行った。今年急に傷んだというより長年の使用や収納による傷みが多いという印象を受けた。その場で修理方針を出せるものと、大工との協議が必要なものとがある。リストによってリスクを把握し、今後必要な修理も確認した（委員）。
- ・ 車山の構造、木部にかかわる不具合については、岩田委員の指導の下で適切に対応すること。寺内町の彫刻については、本日の修理委員会後に現況を確認する。本町に関しては、町の事情を考慮しなければならないが、車山の解体点検による現状確認を早めに進めたほうがよいだろう（委員長）。

- ・ 名栗町の金具は、なぜ今回のように 5 本の釘がすべて抜けて落下したのか原因を考える必要がある。車山運行前の点検なども必要ではないか（委員長）。
- ・ 木口に釘を打つ場合は抜けやすい。釘を真っ直ぐに打つと抜けるので少し斜めに打ち込むのが一般的だと思う。四隅であれば内側へ向けて打ち込めば振動を受けても簡単には抜けてこない。定期的に点検し、釘が浮いてきたら早急に対応することで落下を防ぐ。落ちて車輪に踏まれたら大変である（委員）。
- ・ 事務局から名栗町へ、事前点検の必要性も含め、委員会の意見を伝えてほしい（委員長）。

(4) 令和 6 年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕） 資料 p.14～19 別綴資料 1〔非公開〕

（事務局説明）

- ・ 本事業は令和 6～8 年度の 3 カ年事業であり、1 年目の令和 6 年度は水引幕「金地瑞雲麒麟文様刺繍幕」4 面のうち右面 1 枚と刺繍内の金具 4 面分の復元新調を実施。裂、金具ともに原品の詳細調査に基づいて事業を進め、別綴資料の新旧写真、工程写真のとおり、当初の姿を復元した新調幕を完成させた。
- ・ 監修担当の藤井委員からは「麒麟の刺繍は、たてがみの形のめりはり、周囲とのバランス、胴体の凹凸の程度などいずれも良好であり、きれいな仕上がりである。背景の段量しの瑞雲も美しい刺繍に仕上がっている」との高い評価を得た。中本町も成果品に満足され、令和 6 年度の事業は無事に完了している。

（意見等）

- ・ 今回の請負業者は、過去に同幕の修理も手掛けた業者で緻密な仕事をしている。監修は当初の仕様を厳密に見極めながら実施した。上手く原状を復元できたと評価した（委員）。

○協議事項

(1) 令和 7～8 年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕） 資料 p.14～26

（事務局説明）

- ・ 3 カ年の工程の概略：1 年目は側面の幕 1 枚の新調と前後左右 4 面分の目と牙の製作、2 年目は前後面の幕計 2 枚の新調、最終年に側面の幕 1 枚の新調と幕上辺の鍔金具 18 個の現幕からの取り外し、クリーニング、新調幕への取付を予定している。
- ・ 今年度の仕様は、寸法以外、昨年度の実施仕様と同じであり、了承を得た内容で進める。今年度分の下絵はすでに完成しているが、図案と試作は、昨年度の完成品を踏襲するというを基本に、簡略化できる部分は省略して本製作に時間を割きたい。
- ・ 中本町の水引幕は総詰め刺繍で、刺繍作業の比重が極めて重く、昨年度も刺繍に予想以上の時間を費やした。今年度は 4 面の幕のうち 2 面を製作する計画であり、3 年間で工程が最もタイトな年となる。昨年度に劣らない幕に仕上げるために、今年度は、昨年度の刺繍を担当した内田刺繍工房を主としつつ、協力工房の助けを得て、作業を進めることを計画している。製作技術と表現については 4 面全体の調和をとるために、藤井委員の指導を得ながら最善を尽くす。

（意見等）

- ・ 昨年度の幕は無事に仕上がったものの、総詰め刺繍という非常に重たい作業で施工に時間

がかり苦勞した。原因の一つは技術者の減少である。それを踏まえ、今年度は内田刺繍に加えて他の工房にも手伝ってもらい 2 枚の幕を製作する計画であると株式会社龍村美術織物から報告を受けている。同社による施工管理と私の監修によって現場を綿密に検分していく。技術者不足やそれによる製作の遅滞、技術度の低下が起きないように、最終年度の事業も視野に入れて監修を行う（委員）。

- ・ 特殊な刺繍であり、技術水準の検証も難しいが、藤井委員による監修指導の下で慎重に進めてほしい。今年度の施工体制に関して中本町は了解しているか（委員長）。

→了解している。今年度も引き続き綿密な監修をお願いしたい（委員）。

- ・ 刺繍に付ける金具は昨年度すべて揃ったという理解でいいか。今年度は金具をどこで付けるのか（オブザーバー）。

→昨年度、刺繍に付ける金具は 4 面分すべて製作した。令和 6 年度に新調した幕には既に金具が付いている。今年度新調する幕には刺繍完了までに刺繍工房で取り付ける（事務局）。

→目と牙の部分か（オブザーバー）。

→目と牙である（事務局）。

- ・ 今年度の事業の進め方について原案を了承いただき、昨年度同様、事業は中本町修理委員会に一任してよいか（委員長）。

→委員会了承

(2) 令和 7 年度修理事業について

寺内町修理事業（車輪等） 資料 p.27～46

（事務局説明）

- ・ 事業の内容は、車輪の復元新調と芯棒を保護する金物の調整である。寺内町の車山は、車山全体の建造年代、車輪の製作年代ともに不明である。長年にわたる使用によって車輪が楕円形に変形し、運行に支障を来している。外周の状態も極めて悪く、見付面にも割れが見られる。町から「劣化した車輪を復元新調し、運行の安全を確保したい」との強い要望があり、昨年度、急遽事業計画を追加して国庫補助事業化したものである。
- ・ 仕様案は、可能なかぎり現在の車輪の工法を踏襲して新調するという内容で、一部、現在の仕様で生じる不具合等への対応策をとったものである。ケヤキの芯去材での加工、鉄輪と座板の設置、拭き漆による見付面の保護などを基本とする仕様案と図面を基に 2 業者から見積を徴収し、低額であった有限会社八野大工と契約を締結した。

※事務局付記：資料 p.38（8 行目）の「ニ 鉄輪（両側）」の数量「12 本」は「8 本」の誤記

- ・ 本年 3 月に鬼頭委員長、岩田委員、三輪委員と協力業者とで仕様の再検討を行った際に再考のうえ決定した案は次のとおり：

- ・ 車輪の外寸は、長年の使用と修理によって木部が収縮し、また削られて小さくなっているので当初の寸法に復す際に、運行のしやすさと安全面にも考慮して、現状より若干大きい寸法で復元する。
- ・ 車輪の厚みも当初の寸法に復す際に、方向転換の際の安全性（ぶれ防止）に配慮して、現状より若干大きい寸法で復元する。
- ・ 車輪の鉄輪は、硬く舗装された道路上で方向転換する際に傷む見付面を保護するため、両端 2 本の形状を L 型にする。

- ・ 車輪の座板（現在は内側外側共に鉄製）は、鼻栓が当たることによって錆止めの塗装が剥げ、錆が生じるのを防ぐため、鼻栓と干渉する外側だけは真鍮製とする。
- ・ 今後、寺内町は 6 月 8 日に車山を解体し、業者へ車輪 1 輪と芯棒を引き渡す。その後、6 月中に車輪の解体調査を実施し、7 月以降木工事に入り、冬期の鍛冶工事と塗装工事を経て 3 月上旬に納品の予定である。

（意見等）

- ・ 資料 p.39 の図面のとおりに、この車輪は 3 枚を接いで円にしている。前回の修理時の解体写真から、両側の板材にはほぞ穴があり、そこへダボを差し込んで接合していることが判っている。今回の新調も現車輪 1 輪を解体調査したうえで同じ工法で施工する。車輪の鉄輪の L 型への形状変更は、他町でも同形状の鉄輪を採用して方向転換時に木部が傷むのを防いでいるという実績があり、現状を変更する計画である。車輪は経年による縮みを考慮して現状より少し大きな寸法で新調することになる（委員）。
- ・ 運行現場を管理する立場から補足や要望はないか（委員長）。
→岩田委員の説明のとおりであり、特になし（委員）。
- ・ 今回の復元新調事業後も現車輪一式は保存することを町内に指導済みである。確実に保存してほしい（委員）。
- ・ 車輪の材料は原品と同材か（オブザーバー）。
→原品と同じ国産のケヤキ材である（委員）。
- ・ 材料の確保の状況はどうか（オブザーバー）。
→今回の材料は既に確保できている。3 枚接ぎなのでそれほど大きな木材は必要ないが、十分乾燥させなければ使用できない。犬山の車山はケヤキが多く用いられているため継続的に必要になることを考慮し、今後業者にストックを依頼する必要があるかもしれない（委員）。
- ・ 事業方針と仕様について原案を了承いただき、今後の事業推進は寺内町修理委員会に一任してよいか（委員長）。
→委員会了承

（3）保存修理に関する年次計画について 別紙 1（非公開）

（事務局説明）

- ・ 前回の委員会以降の新規要望の追加はない。更新（2 点）は次のとおり：
 - ・ 令和 9～10 年度の名栗町の水引幕復元新調事業に関して、単年もしくは 2 カ年事業のどちらともとれる記載をしていたが、染織業界の状況を踏まえて 2 カ年事業の記載に改めた。このため、以降の事業が 1 年ずつ繰り下げとなった。名栗町の事業は令和 9 年度からの事業なので、今年度中に藤井委員による調査とそれに基づく見積仕様案の作成、複数業者からの参考見積の徴収を実施予定。
 - ・ 今年度から県費補助金の補助率が変更したことに伴い、令和 7 年度以降の県費補助額と町内負担額の欄を修正した。県費補助は、昨年度まで補助対象経費の 1/10 という補助率に交付率 0.9 を掛けていたが、今年度から交付率が撤廃されている。

（意見等）

- ・ 練屋町は、別紙 1 の表中令和 12 年度欄に記載されている過去の参考見積額が現在どれくらい変わってきているか確かめるために当時と同じ業者に積算を依頼している。結果がわか

り次第報告するが、染織業界の厳しい状況を改めて認識した（委員）。

- ・ 犬山は染織品の修理計画が多く、令和 11 年度から総事業費がまた大きくなるので、技術者不足の現状も踏まえて、事務局で無理のない現実的な計画になるよう検討していただきたい。民俗文化財の予算は国全体で 30 億円ほどだが減少傾向であり、査定も年々厳しくなっている。指定件数が増え、希望は多数上がってくるが、全体の予算が増えない中でやりくりしなければならない状況である。無理のない計画を立て、事前に知らせていただければありがたい（オブザーバー）。
- ・ 事務局は無理のない内容になるよう一度計画全体を見直しすること。また引き続き事業化に向けた準備を進めること。年次計画についても了承いただけるか（委員長）。

→委員会了承

- ・ 今年から令和 15 年の伊勢神宮の式年遷宮に向けて諸行事が行われると聞いた。犬山祭は行事にどう関わるのか（委員）。

→針綱神社が執り行う御神木奉迎送の行事に犬山祭の車山が 6 輦参加し、曳行する。6 月 6 日夕方、御神木を搬送するトラックがどんでん館前に到着し、針綱神社までのお木曳の前後に車山が付くという内容である。御神木は神社に一泊し、翌朝出発する。6 月 1 日には稚児行列も行われる（事務局）。

→御神木は次はどこへ向かうのか（委員）。

→一宮、津島などを經由して伊勢へ向かう（事務局）。

→津島では秋祭りの山車 3 輦、桑名では石取祭の祭車 38 台が出ると聞いている（委員長）。

→桑名では囃子も演奏されるのか（委員）。

→そのようである（委員長）。

→一連の行事に東海地区が盛り上がっていることを初めて知った。関東では報道もなく情報がない（委員）。

- ・ 下本町のからくり人形の舞棒破損に関して、演技には影響がないというものの、やはり破損には違いないので、慎重な取り扱いと事前の点検をお願いしたい（委員）。
- ・ 令和 6 年度事業が無事に完了したことを確認した。本年度事業についても各監修担当委員の指導の下、原案どおり進めていただきたい。来年度以降の事業については無理のない計画を練って相談してほしい。祭り後の不具合の確認は今後も続け、大きな事故のないように努めていただきたい（オブザーバー）。
- ・ 事務局からの説明にもあったが、今年度から県費の随伴補助の交付率 0.9 を撤廃した。今後、予算の都合ではまた交付率が発生するかもしれないが、努力はさせていただきたいと思っている（オブザーバー）。

○その他

(1) 令和 7 年度第 2 回委員会の開催日程について 別紙 2

- ・ 次回委員会の開催日は、令和 8 年 2 月 3 日（火）13 時 30 分から決定。改めて事務局から通知する。